

特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況(令和元年度)

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)第19条第6項の規定に基づく実施状況の公表については、以下のとおりです。

■女性職員の活躍の推進に向けた数値目標の状況

目標1

男性職員の子の看護休暇取得率を50%以上にすることを目指します。

子の看護休暇取得状況

区分	取得率			
	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
男性	33.7 %	27.0 %	12.4 %	15.2 %
女性	71.4	75.1	13.5	25.2
計	40.8	36.6	12.5	16.3

目標2

年次有給休暇の取得率(当該年度付与日数20日に対する取得率)を70%以上にすることを目指します。

年次有給休暇取得状況

区分	取得率			
	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
男性	76.6 %	74.4 %	72.6 %	63.2 %
女性	98.3	66.9	88.7	78.1
計	78.9	73.6	74.4	65.4

(参考)

区分	平均取得日数(取得日数が5日未満の職員割合)			
	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
男性	15.3 (0)	14.9 (0)	14.5 (0)	12.6 (0)
女性	19.7 (0)	13.4 (0)	17.7 (0)	15.6 (0)
計	15.8 (0)	14.7 (0)	14.9 (0)	13.1 (0)